

「児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007」

賛同のお願い 資料一式

キャンペーン賛同のお願い	1
キャンペーン・企画書	2
キャンペーン・ガイドライン	5
賛同団体・協力企業申し込みフォーム	9

「児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007」 賛同のお願い

いつも児童労働ネットワークの活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

児童労働問題の解決に貢献することを目指す、児童労働ネットワーク(CL-Net)では、昨年に引き続き、今年も6月12日の「児童労働反対世界デー」に合わせて啓発キャンペーンを行います。キャンペーン開始の5月を前に現在、キャンペーンに賛同して下さる団体・企業を募集しています。昨年は、会員団体のほか、13 団体にご賛同いただき、イベント参加人数は約7,000人に上りました(短信 Vol.4 を参照)。今年は5月12日～6月30日に開催します。予定されている活動等については、企画書をご覧ください。

今年は「知る」だけでなく「行動する」人も増やそうという目的から、賛同団体には「アクションメニュー」として、誰でもすぐできることをご提示いただくことをお願いしています。皆様の活動の広報機会としてもご活用いただければ幸いです。その他、賛同団体・企業につきましては、下記の特典があります。

- 1) 賛同団体/協力企業として、キャンペーンのウェブサイト、チラシ、ポスターに名前が記載されます
- 2) ウェブサイトやチラシに掲載するイベント一覧に、団体主催のキャンペーン関連イベントを載せることができます(チラシへの掲載は3月23日までにイベント実施の申込があったものに限らせていただきます)
- 3) 作成する広報ツール(チラシ、ポスター、缶バッジ等)を無料で配布することができます(数量に上限あり)

ご賛同いただける場合は、「賛同団体・協力企業申込フォーム」にご記入の上、3月23日(金)までに事務局までお送りください。なお、お申込みいただいた団体・企業には、キャンペーン運営費(賛同団体 5,000 円、協力企業 10,000 円)をご負担いただきます。その他お願いしたいことについては、賛同フォームに記載しております。ご参照の上、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。賛同団体・協力企業の条件、義務、権利などについては、ガイドラインを定めておりますので、ご参照ください。

なお、賛同申込フォーム、ガイドライン等の賛同団体募集に関する情報、および、児童労働ネットワークに関しては、当ネットワークのウェブサイト(<http://www.cl-net.org>)にも載せてありますのでご参照ください。本キャンペーンに関するお問合せはキャンペーン事務局までお願いいたします。

子どもの教育や権利の実現、子どもの健やかな成長をめざす活動や理念をお持ちの団体・企業のみなさまのご参加をお待ちしております。

児童労働ネットワーク(CL-Net)会員も募集中!

現在児童労働ネットワークには、32 の団体と個人が会員として参加しています。2 ヶ月ごとの定期学習会の開催などを通じて、児童労働に関する理解促進、情報発信などの活動を行っています。キャンペーンへのお申込みと同時にご入会いただければ、キャンペーン運営費が免除されます。ぜひこの機会にご入会ください!

以上

児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007

企画書

(2007年2月26日作成)

1. 趣旨・背景

児童労働は、子どもの基礎教育の機会を妨げたり、子どもの精神的、身体的および社会的成長に害を与える危険な労働をさします。借金のかたに売られる子ども、売春宿で働かされる子ども、戦争にかりだされる子ども兵士など、世界には2億1800万人、児童労働者と呼ばれる子どもたちが存在します(2006年、国際労働機関発表)。日本にとっても無関係ではありません。経済のグローバル化が進む現在、児童労働で生産された商品が流通し消費されているという物理的なつながりや、子どもの買春・人身取引やポルノなど日本人が直接関与しているという現実もあります。子どもたちを搾取的な状況から守り、教育を受け、健やかに育つ環境をつくるのは私たちの責任です。

6月12日は国際労働機関(ILO)が定めた児童労働反対世界デー。2002年に、児童労働、特に最悪の形態の児童労働の撤廃に向けた世界的な動きに脚光を当てる日として定められ、毎年世界各地でさまざまな活動が展開されています。児童労働ネットワーク(CL-Net)では、昨年5月16日から6月30日まで、「なくそう!世界の児童労働キャンペーン」を実施しました。期間中にはキャンペーン参加団体により17件の関連イベントが実施され、のべ7,000人が参加しました。新聞やテレビ等にも多数取り上げられ、児童労働問題への世論を喚起しました(キャンペーン報告書、報道一覧参照)。児童労働ネットワークでは、国際社会の一員として**より多くの人**が**児童労働の問題を知り、考え、そして行動する**きっかけとなるように、今年もキャンペーンを企画しました。

2. キャンペーン概要

1) キャンペーン名称と表記: 児童労働反対世界デー・キャンペーン

2) キャンペーン期間: 2007年5月12日~6月30日

(キャンペーンの成果を評価するため、2007年7月をフォローアップ期間に設定)

3) キャンペーンの目的: 児童労働のない世界を目指して、社会に対し幅広く児童労働問題について知らせると共に、行動する人を増やすことを目的とする。

上記目的を達成するための中位目標

1. 一般市民が児童労働の実態、問題の存在や定義、児童労働と日本との関わりについて、実感をもって理解できるようになる
2. キャンペーンを通じて問題について知った一般市民が、キャンペーン期間中に児童労働反対の意思表明を示したり、キャンペーンに参加するNGOに入会または参加するなど、問題の解決へ向けた何らかの行動を起こすようになる
3. キャンペーンに賛同するか、児童労働ネットワークに加盟する団体、組織が増える

4) キャンペーンの活動場所： 日本全国、及び、インターネットウェブサイト上

5) キャンペーンの実施と主催： このキャンペーンは児童労働ネットワークが主催する。キャンペーンは児童労働ネットワークの会員、キャンペーンに賛同・協力する団体、企業によって構成され、この構成員が、キャンペーン期間中に上記3) キャンペーンのための目的のいずれかを目的に含む事業を行うか、予定されている活動に参加・協力することにより実施される(実施にあたっては、別途定めるガイドラインを参照する)。

3. 予定されている主な活動

1) 映画&トーク「アフリカ、農業、貧困、児童労働」(仮題)

- ・ 日時：6月17日(日) 12時半～15時15分
- ・ 場所：国連大学ウ・タント国際会議場
- ・ 内容：アフリカの農業における児童労働に関するプレゼンテーション、映画「作られる貧困 コーヒー生産国の悲劇 エチオピア」(原題「Black Gold」)の上映、石弘之氏(北海道大学公共政策大学院教授)、アセファ・ベケレ氏(The African Child Policy Forum 理事長)による基調講演と対談
- ・ 主催：児童労働ネットワーク、ILO 駐日事務所、NGO - 労組国際協働フォーラム

2) 児童労働反対世界デー・ウォーク

- ・ 日時：6月17日(日) 15時45分～17時
- ・ 場所：子どもの城(渋谷)～表参道～渋谷(予定)
- ・ 内容：キャンペーン賛同者による児童労働反対の意思表示と一般市民へのアピール
- ・ 主催：児童労働ネットワーク

3) 児童労働ネットワーク会員団体、協力団体によるイベントの実施(予定)

日程	曜日	イベント	主催
5月13日	日	チャリティフットサル大会	(特活)ACE
5月14日	月	ILO 児童労働写真パネル展(6月14日まで)	ILO 駐日事務所
6月12日	月	児童労働反対世界デー・イベント	ILO 駐日事務所

4) キャンペーンアクションメニュー(仮名)の発信と参加者・賛同者への参加呼びかけ

各 CL-Net 会員団体、キャンペーン賛同団体から、キャンペーン参加者が参加できる具体的な行動のメニューを提示していただき、キャンペーンアクションメニューとしてまとめ、発信していきます。キャンペーンを通じて児童労働を知った参加者・賛同者の次の行動を引き出すことがねらい。

5) キャンペーンオフィシャルウェブサイトの運営

キャンペーンの児童労働の現状や解決のための取り組み、期間中に開催するイベント一覧、キャンペーンアクションメニュー等を掲載し、キャンペーンの参加を呼びかけます。

CL-Net 会員団体名、キャンペーン賛同団体名を一覧として掲載し、各団体ウェブサイトへのリンクも貼り付けます。

6) 広報物の作成と配布

- ・ ポスター(会員団体名、賛同団体名、主なイベントの情報を掲載し、各団体に配布します)
- ・ ちらし(会員団体名、賛同団体名、期間中に開催するイベントの一覧を掲載し、各団体に配布します)

- ・ 缶バッジ(キャンペーン関連イベントの参加者に無料で配布。期間中イベントを開催する会員団体、賛同団体には一定量を無料で配布します)

7) コーヒーと児童労働に関する調査

日本に流通しているコーヒーがどの程度児童労働に関与しているのかを明らかにするため、企業などを対象にした調査を行う。調査結果はキャンペーンのフォローアップとして公開し、キャンペーン参加者にも報告する予定。

4. キャンペーン予算

450,000 円 (広報物、缶バッジ作成、印刷、送料通信費等。映画&トークイベント経費は除く)

キャンペーンの賛同団体には 5,000 円、協力企業には一口 10,000 円をキャンペーン運営費として納入していただき、広報関連経費に充当させていただきます

5. 児童労働ネットワークについて

1) 設立の経緯

経済のグローバル化の中で、児童労働問題はもはや政府、国際機関、NGO だけではなく、産業、企業、労働組合の方々と共に解決を図るべき問題となってきた。経済大国である日本において、団体・個人をつなぎ、大きさや立場の違いに係わりなく対等に協働できるネットワークを構築することにより、問題解決に貢献し、国際社会において日本が果たすべき役割を果たしていきたい、そうした願いのもと、NGO、労働組合、国際機関等からの有志が集まり 2004 年 9 月にネットワークを設立した。

2) 代表者および会員団体

代表：堀内光子、文京学院大学客員教授、前 ILO 駐日代表

会員団体：国際子ども権利センター、国際食品労連日本加盟労組連絡協議会 (IUF-JCC)、(財)国際労働財団 (JILAF)、(社)アムネスティ・インターナショナル日本、(特活)ACE、セーブ・チルドレン・ネットワーク (SCN) 日本労働組合総連合会 (連合)、フード連合 (日本食品関連産業労働組合総連合会)、(特活)フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (FTCJ)、働く子どもの『遺産と伝説』キャンペーン (OLAL)、フェアトレード・リソースセンター、UI ゼンセン同盟

3) 児童労働ネットワークの活動

定例学習会の開催を通じた情報交換とネットワークの形成、児童労働反対世界デーを中心とした意識啓発・提言活動、その他広報活動を通じ、児童労働問題の解決へ向けた日本からの貢献を目的に活動を展開している。

6. キャンペーン事務局の連絡先

児童労働ネットワーク事務局 担当：白木

〒110 0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F (特活)ACE 内

電話/FAX: 03-3835-7555 Eメール: info@cl-net.org Web サイト: <http://www.cl-net.org>

児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007

キャンペーン・ガイドライン

(2007年2月26日作成)

本ガイドラインは、児童労働ネットワークが主催する児童労働キャンペーン(以下、本キャンペーン)における基本的なルールを定める目的で策定された。

7. キャンペーン概要

1) キャンペーン名称と表記: 児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007

2) キャンペーン期間: 2007年5月12日~6月30日
(キャンペーンの成果を評価するため、7月をフォローアップ期間に設定)

3) キャンペーンの目的: 児童労働のない世界を目指して、社会に対し幅広く児童労働問題について知らせると共に、行動する人を増やすことを目的とする。

上記目的を達成するための中位目標

1. 一般市民が児童労働の実態、問題の存在や定義、児童労働と日本との関わりについて、実感をもって理解できるようになる
2. キャンペーンを通じて問題について知った一般市民が、キャンペーン期間中に児童労働反対の意思表明を示したり、キャンペーンに参加するNGOに入会または参加するなど、問題の解決へ向けた何らかの行動を起こすようになる
3. キャンペーンに賛同するか、児童労働ネットワークに加盟する団体、組織が増える

4) キャンペーンの活動場所: 日本全国、及び、インターネットウェブサイト上

5) キャンペーン主催と実施: このキャンペーンは児童労働ネットワークが主催する。キャンペーンは児童労働ネットワークの会員、キャンペーンに賛同・協力する団体、企業によって構成され、この構成員が、キャンペーン期間中に上記3) キャンペーンの目的のいずれかを目的に含む事業を行うか、予定されている活動に参加・協力することにより実施される。

8. キャンペーンの構成員およびその義務と権利について

1) キャンペーンの構成員の定義

このキャンペーンは、キャンペーンは以下 a)~d) によって構成される。

a) 主催団体（児童労働ネットワーク）

キャンペーン全体の運営に関わる事項の意思決定機関。児童労働ネットワークの団体および個人会員によって構成される。

b) 賛同団体

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために自主的に活動を主催、実施、または参加、協力する団体。

c) 賛同個人

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために、自主的にキャンペーン事業に参加する個人。

d) 協力企業

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために自主的にキャンペーン事業に参加、協力する民間企業。

2) 意思決定と構成員の義務と権利について

各構成員の義務と権利は下記に定めるとおりである。

a) 児童労働ネットワーク

児童労働ネットワークの義務：

1. キャンペーンのガイドライン（目的、期間など含む）を策定し、キャンペーン全体が適切に運営されるように管理する。またそのための意思決定を行う。その際、児童労働ネットワークの構成員である団体、個人会員の意見もあわせて検討する。
2. 本キャンペーンの会計および活動内容について、賛同団体、賛同個人、協力企業に対する報告をフォローアップ期間中に行う。

児童労働ネットワークの権利：

1. 本キャンペーンの信用を保つため、キャンペーンに加盟する賛同団体または協力企業および個人の審査を行うことができる。
2. 賛同団体または協力企業が当ガイドラインに規定する条件に合致していないか、もしくは当ガイドラインまたは別紙賛同団体フォーム、協力企業フォームまたは賛同団体または協力企業がキャンペーン意思決定機構との間で締結するその他の契約に違反していると判断した場合は、下記の是正を求めたか否かにかかわらず、賛同団体または協力企業に通知のうえ、その資格を剥奪することができる。
3. 賛同団体または協力企業が実施するイベント、もしくは賛同団体または協力企業の広告・ウェブサイト等における本キャンペーンの名称の使用、または本キャンペーンに関する表示が当ガイドラインまたは本キャンペーンの趣旨に反していると判断した場合は、是正を求めることができる。

b) 賛同団体

賛同団体の義務：

1. 賛同団体となるためには、以下の条件を満たさなければならない。
 - 実態をもつ団体であること（連絡のとれる事務所や人があり、活動の実績があること）。
 - 本キャンペーンの目的、キーメッセージに賛同すること。

- 当ガイドラインに合意すること。
 - 以下の倫理基準に合致していること。
 - ✓ 暴力団・暴力集団関係の団体でないこと。
 - ✓ 政治団体が選挙活動等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 宗教団体が布教等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 日本の国内法及び国際法等を遵守していること。
 - 賛同団体フォームおよびキャンペーン運営費 5,000 円を児童労働ネットワークに送付、納入すること。
(ただし、ネットワークの会員になればキャンペーン運営費は免除)
 なお、キャンペーン意思決定機構が上記各条件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、賛同団体としての資格を剥奪する場合がある。
2. 賛同団体はキャンペーン期間に行うキャンペーン賛同の団体主催事業についての責任を負う。
 3. キャンペーン主催者である児童労働ネットワークに対し、団体主催事業の会計および活動内容についての報告を事業実施後 1 ヶ月以内に行う。
 4. 原則として、賛同団体として名称を連ねること

賛同団体の権利：

1. 本キャンペーンの名称とロゴを使用することができる。
2. 団体のウェブサイトやイベント等のなかで本キャンペーンに賛同していると表示することができる。
3. 本キャンペーンを支援して、当ガイドラインに従ったイベントを開催することができる。
4. 本キャンペーンのイベントや共同アクションに参加することができる。
5. 本キャンペーンの画像素材等を別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用することができる。
6. 児童労働ネットワークが実施する広報に、団体が行うイベントを掲載できる。

c) 協力企業

協力企業の義務：

1. 協力企業となるためには以下の条件を満たさなければならない。
 - 実態をもつ法人であること(連絡のとれる事務所や人があり、事業実績があること)
 - 本キャンペーンの目的、キーメッセージに賛同すること。
 - 当ガイドラインに合意すること。
 - なんらかの貢献を本キャンペーンにすること。
 - 以下の倫理基準に合致していること。
 - ✓ 企業の社会的責任として、環境や社会的課題に配慮し、積極的に取り組んでいること、または今後取り組んでいく意志を持っていること。
 - ✓ 政治団体による選挙活動等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 宗教団体による布教等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 日本の国内法及び国際法等を遵守していること。
 - 協力申し込みフォームおよびキャンペーン運営費一口 10,000 円を児童労働ネットワークに納入すること。(ネットワークの会員になればキャンペーン賛同金は免除)

なお、キャンペーン意思決定機構が上記各条件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、協力企業としての資格を剥奪する場合がある。

協力企業の権利：

1. 本キャンペーンの名称とロゴを使用することができる。
2. 企業の広告・ウェブサイト等の中で本キャンペーンに協力していると表示することができる。
3. 本キャンペーンを支援して、当ガイドラインに従ったイベントを開催することができる。
4. 本キャンペーンのイベントや共同アクションに参加することができる。
5. 本キャンペーンの画像素材等を別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用することができる。

9. イベント実施について

賛同団体および協力企業が本キャンペーンに賛同してイベントを実施する場合は、以下の要件に従う必要がある。

- 児童労働問題について、このキャンペーンの目的に沿うイベントである。
- イベントの実施については主催者として責任を負う。
- イベントの広報、実施段階でキャンペーンの賛同イベントであることを伝える。
- イベントの実施の2週間以上前に本キャンペーン事務局にイベントの概要を通知する。尚、児童労働ネットワークがキャンペーンの事前に配布するチラシおよびポスターに、イベントの掲載を希望する場合は、決められた期日までに本キャンペーン事務局にイベントの概要を通知する。
- 本キャンペーンの名称とロゴの使用等については規定にしたがう。
- 本キャンペーンの画像素材等を使用する場合は、別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用する。
- イベントを実施後1ヶ月以内に児童労働ネットワークへ報告を行う。
- 本キャンペーンに対する寄付金等を受領した場合は、本キャンペーン事務局へ報告し、寄付する。
- 本キャンペーンの賛同イベントを通じて得た収益については、
 - (賛同団体の場合) 本キャンペーン事務局への報告のなかに収支報告を含め、寄付金、収益金を国内外の児童労働の問題を解決することに資する活動に活用すること。
 - (協力企業の場合) その全額を、本キャンペーン本体を含め、本キャンペーンの趣旨に合致した活動主体に寄付すること。

10. キャンペーン事務局の連絡先

児童労働ネットワーク事務局 (担当：白木)

〒110 0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3F (特活)ACE内

電話/FAX：03-3835-7555 Eメール：info@cl-net.org Webサイト：<http://www.cl-net.org>

児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007

賛同団体・協力企業申し込みフォーム

1次締切:2007年3月23日(金) (1次締切以降は随時受付)

「児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007」の企画書をお読みいただいた上で、キャンペーンの趣旨に賛同し、このキャンペーンへの参加を表明して下さる民間非営利団体および企業は、このフォームにご記入ください。

フォームに記入する前に、キャンペーンのガイドラインを必ず読んでください。このフォームに記入することによって、キャンペーンのガイドラインに同意していただいたものとみなします。なお、賛同フォームにご記入いただいた団体・企業名は、当キャンペーンのウェブサイトや広報物、報告書等に掲載させていただきます。

賛同団体・協力企業になっていただいた場合は、以下をお願いいたします：

1. お申込み後 10 日以内に、キャンペーン運営費(賛同団体 5,000 円、企業 10,000 円)をお振込ください。
郵便振替口座:00160-8-685281 口座名義:児童労働ネットワーク
通信欄に「児童労働反対世界デー・キャンペーン 2007」運営費と明記してください。
銀行口座へのお振込をご希望の方は事務局までご連絡ください。
2. キャンペーンの目的を共有し、キャンペーンを広めてください。
3. 期間中に実施される関連イベントにできるだけ参加してください。また周りの人たちに参加を促してください。
4. キャンペーン参加者が参加・実施できる「アクションメニュー」をご提示ください。キャンペーンウェブサイトに掲載させていただくほか、関連イベントの参加者に参加を呼びかけます。
5. 期間中に、キャンペーンの目的を達成するためのイベントを企画し、実施してください。キャンペーンウェブサイトやチラシのイベント一覧に掲載し(チラシ掲載のための申込期限あり)、参加を呼びかけます。
6. イベントを実施した場合は、事務局へ報告してください。ウェブサイト等で報告させていただきます。

キャンペーン事務局の連絡先: 児童労働ネットワーク事務局 (担当:白木)

〒110 0015 東京都台東区東上野 1 - 20 - 6 丸幸ビル 3F (特活)ACE 内

TEL/FAX:03-3835-7555 E-mail:info@cl-net.org Web サイト:http://www.cl-net.org

フォーム送付先: E-mail:info@cl-net.org FAX:03-3835-7555

日付: 2007 年 月 日

企画書およびガイドラインを読んだ上で、内容に同意します(同意する方はチェック)

団体名:

代表者名:

代表者役職:

担当者名:

担当者役職:

住所:〒

電話番号:

FAX:

E-mail:

上記の Email アドレスを、「キャンペーン ML」に登録してもよろしいですか。 はい いいえ

* 個人情報は、当キャンペーン賛同団体・協力企業登録事務および当キャンペーンの諸目的にのみ使用いたします。その他、個人情報保護法に準拠し管理いたします。